540

原本洛下羊栗庵昌芳記

嘉永二酉年　極月十二日借受しめくくり写之

千宗珠　　千宗左　　千宗室

右宗旦ニ習

佐久間将監 名直藤法名山隠宗可居士 寄松　　小堀遠江守 名政一法名大有

此両公古田織部ニ習

織田常真 有楽公ニ習　　浅野釆女 三齋公ニ習ト云説アリ不知其實

金森宗和 可重公ニ習或道安ニ習ト云説アリ不知其實　　船越伊豫 遠州ニ習

永井信齋　　多賀左近　　本阿弥持徳齋

此三人不知其師傳

右之数十輩従珠光紹鴎時代到近世各有数奇之故記之

右三百箇條諺解ハ臨溪和尚茶あるしもたまへる[illegible]
なり然に三百箇條ハいかにしてかよミ乃書なれとも
片桐石見守貞昌の傳書あり理ありといへとも
其文簡約初学遂ニ見分ケ通しかたきこともあれは
故ニ臨溪和尚みつから筆をとりて和解し
難解のことを是以前ニ猶是を増補して此
本を作りて其遍次難意なとをあらはしたれは
其名の故に志るしをかくのこと

南都宗珠 珠光之子　宗悟　宗陳
宗清　珠徳　藤田宗理
竹屋紹滴　松本珠報　粟田口善法
石黒道提　西福寺尊行院　大富善好
誉田屋宗宅　道悦 京千本
北向道陳　津田宗達　佐久間右衛門尉
武野宗瓦　三好實休　辻宗哉
椋宗理　山本助五郎　滝新右衛門 宗瓦

山上宗二　道阿弥　安斎
常徳
右紹鴎ニ習
織田有楽　荒木摂津守　有馬古玄蕃
芝山監物　高山右近　山岡宗無
紙屋宗旦　万代屋宗貫　重宗甫
右利休ニ習
千宗旦
右宗淳ニ習

- 小川左馬助
- 金森出雲守　名可重宗和翁
- 桒山左近大夫　法名洞雲宗仙居士
- 藤堂将監　法名玄峯宗要居士
- 天方備前
- 片桐石見守　法名三叔宗関居士
- 桒山内匠　宗仙居士嫡子法名桂甫宗昌居士
- 妙法院御門跡尭然親王
- 保科肥後守

- 清水道閑
- 藤林宗源

- 秀忠公
- 大久保相模守
- 大野修理亮
- 雲龍院御門跡
- 大久保藤十郎

少庵宗淳居士　利休後妻尼名宗音別種子慶長十九甲寅年九月七日死大徳寺聚光院總印塔石塔有之　傳授無之

以上見于蒲庵　以此頌見則居士号綸命所降以可知矣

茶湯傳授之系畧

珠光　南都称名寺僧八十歳死塔有眞珠庵

引拙　南都人壽七十

古市播磨守　與福寺衆徒之爲代官

紹鷗　一閑居士 号大黒庵

篠　宗温 香書ヲ作レリ

津田宗及　号天信 天王寺宗達嗣子江月和尚父 秩三千石擢法眼參于春屋国師

今井宗久　紹鷗之 擢大蔵法印秩三千石參于古溪和尚

千宗易　号利休居士壽六十八秩三千石參于古溪和尚

信長公

秀吉公

細川三齋　法名宗立正保二年十二月二日於紀州八代卒八十三參于古溪玉甫

蒲生飛騨守氏郷

瀬田掃部

牧村兵部

古田織部正　名重勝食邑五万石元和六年六月 日卒春屋国師俗弟子法名金甫宗屋塔有三玄院

道安　利休嫡子不知其終所

千宗易傳

千宗易者泉南人生于田中氏其先仕于室町家而勤同朋役以名曰千阿弥子孫以千為称以數奇道知名於一時天正帝行幸于関白秀吉第此時秀吉釋長數奇者數人奏昇綱位然易獨辞而不受命還請称居士秀吉命大徳古溪老授利休居士号又自名抛筌易修営大徳之山門而営作己之像安於閣上秀吉悪其不遜而大怒以加殺戮秀吉怒猶未解磔其像於一條戻橋

不審庵利休宗易居士天正十九年辛卯二月廿八日於泉州堺卒六十八从錯蒔田淡路守大徳開山國師印塔之後聚光院總印塔泉州堺南宗寺

賀利休居士号　古溪

泉之抛筌齋宗易迺予三十年飽参之徒也禅餘卒當以茶事為務項辱特降綸命贈利休居士之号聞斯盛挙不勝歡称賛一偈以　賀號云
龐老神通老佗家飢来喫飯遇茶心空乃
閑看風露新香隠逸花

真能阿彌者東山源公之同朋也与相阿彌同司秘府之宝物大凢世之蓋數奇具者真偽皆以能相二子之眼為證焉又畫与相阿彌齊名

珠光傳

珠光者為南宗僧菴扁白珠光以善數奇得名也唯貯一 或捲而獨自笑或煎茶而會十賓及以和歌一首為戲矣時人爭求受光之茶席也其遺愛之書畫軸及玩好之具後人以千金市焉

紹鷗傳

武野紹鷗初名中村泉州堺人姓源氏武田信光之裔也祖父仲清死于應仁之役父信久孤而無依頼也周流于四方而止住于泉南鷗有志于和歌道從陪于三條右府者十四年右府奏就緋衣之別任因州守後居所于泉南以嗜茶為業遂得數奇之名復登竜峰拔 于古岳禅師名一閑居士自号大黒庵

十四

大黒庵一閑紹鷗居士弘治元乙卯年十月廿九日逝壽五

泉州堺南宗寺總 塔石塔在之

ル事古書ニ記ストイヘ圧茶會ノ事跡不詳自是数十歳
ノ後鹿苑相公異　ノ教ニヨリ茶ヲ點ル法式ヲ加而制セラレ
勝定相公普廣慈照常徳法住ノ諸君相續テ代々此道ヲ
弄ヒ給就中今ニ至テ世間ニ傳ル真ノ臺子式法東山殿ヨリ以
来ノ事ナリ利休時代ヨリ今ニ至テ貴賤受用ル侘ノ茶湯ト
云ハ利休ヨリ始ル委細ハ前ニ記ス茶ノ　ヨリ是迄ノ数ヶ條ハ
茶湯ニ入ル事ニテハ無之ケレ圧有増記置ナリ

相阿弥傳

真相阿弥者未詳其姓氏仕于東山之源公為同朋也所
謂同朋當時俗号也源公老而隠居于東山別業以茶
會為樂其茶盧之棵　掛名書妙墨於壁　珎器
宝壷於座名之曰数奇會相阿弥以堪其事令
掌官庫之宝物且請人秘愛之器具皆以相阿弥之
所證定價之貴賎時人嗜数奇皆以相阿弥為師
至後世其道綿々而不絶也蓋数奇道之宗祖者
平且得丹青水墨与僧雪舟及小栗曽我狩野之
齊其名

能阿弥傳

㕝何レノ時代ト云事難量上古ヨリ有之義共云萬葉
時代ノ歌ニ
ウナカハヤコノカハカミニ茶ヲツマハアヤメノニホイモラササラマシ
此歌何ノ書ニ有之ヤ兎角本朝宇治ノ茶ハ上古ヨリ有之㕝
ナリ但中頃断絶シテ明恵ヨリ再ヒ世上流布スルヤ傳未不
詳本邦諸品茶上中下ノ品位　之多シ就中宇治ノ茶ヲ第
一ト称セリ然ル故鹿苑相公初テ名苑ヲ定メラル
○相公ノ御薗ハ　森　川下　○武衛ハ　朝日
○京極ハ　祝　奥山　○山名ハ　宇文字　已上六ヶ名薗ト云

其後上林被加之七種ノ薗ト云勿論異説區々ナリ
茶ノ名ニ昔ト云㕝ハ宇治ニ茶ヲツム㕝三月ノ節ニ入廿一日皆之
由古来云傳然故初摘ヲ初昔次ヲ後昔ト云或ハ何ノ昔
ト云昔之字廿日ト書故如此ノ由宇治人ノ云習ナリ此外
種々ノ説アリ
茶水ノ善悪品位大唐ニ准シ所々被撰宇治川ノ中流ヲ第
一ト称シテ宇治橋ノ中間ニ茶水ヲクム所今ニ有之往昔
萩原後醍醐両朝ノ時百服茶ノ會興行ノ㕝古書ニ見ヘタ
リ其頃京極道誉赤松則祐ホ甚茶ヲ賞シ且香ヲ賞ス

朝入省不羨暮入臺　不羨西江水曽而竟　城下来
盧仝茶歌畧云一椀唯吻潤二碗　　三椀捜　湯
唯真入　五千巻四椀發　行平生　平古又盡向毛
礼散五椀肌骨請六椀通仙靈七椀吃　唯寛两
㙘習　清風生云云
蔡君謨茶譜茶效去人飲　茶能止渇消食除痰
少睡利水道明同益思除煩去　人固不可一日無茶云云
范希文門茶哥有鬪茶味　輕醍醐茶香　薄蘭芷
之句

箇様茶ヲ称義スル詩賦多シ
西天東土我於法中称義茶飲普佛經禅録ニ見タリ
本邦ニハ人皇五十二世嵯峨天皇幸江州梵釋寺始喫茶
其以後建仁寺栄西禅師入宋茶種ヲ取来リ栂尾妙恵上
人ニ與之上人其居所栂尾植之是茶種權輿欤尓ニ六十余
州弘マリ上従宮省下至邑里一日茶飲無謂不用是上人
之功業ニ之由世俗云傳亦人皇九十二世後宇多法皇我カ
大　國師ニ之入室聞法次テ國師自斟茶献法皇其外
上古弘法大師茶種ヲ携来云云惣テ宇治ノ茶ノ始ル

茶始事及数千歳唐宋元明至祢義茶者尤多唐陸
羽茶経撰蔡君謨茶譜著盧仝茶歌作皮日休茶具
千詠宋蘇東坡黄山　范希文比外隠士文人茶詩賦等
不遑勝計
茶者南方嘉木也其名一曰茶二曰檟三曰蔎四曰茗五
曰荈或曰早取為茶晩取為茗上者生上　中者生百齊
新羅下者生　其外大唐國　諸州茶上中下諸品産
地建溪等類茶経詳也茶少人亦少人木誤也
茶水陸羽曰山水上江水中井水下云伯芻以揚子江為
第一恵山石泉為第二虎丘石井為第三丹陽寺井為
第四揚品大明寺井為第五松江第六淮水第七此外
茶水品位論世々異説多
茶具者　風爐　鍑　鳥府　火筴　宗徒事　湯提點
笠　副師　中　犧杓　炭檛　漉水囊　石轉　運
箇様之具或十具十二具二十五具茶器之内有之大唐之茶
則茶飲本邦様子替故茶品各別其内當世用道具似
物集置
陸羽茶経六義歌云不羨黄金罍不羨白玉盃不羨

珠光紹鷗利休居士何れも参禅修行珠光ハ一休和尚の
參徳紹鷗ハ古岳和尚の參徳ニ而一閑居士の号を受授
宗易ハ古溪和尚の參徳にて利休居士の号を受授千家綱川
三斎蒲生氏郷今森古田雲云 法常寺名可堂 幸山左近佐久間
將監山縣左近石州の流ニ皆先生の舊観を慕ひ
於龍峯山中を遊ひ一院ニ致禅門是も先生ハ茶湯
の奥義を得之密ニ皆ハ等ニ処 鍜拾多也

茶十徳

諸神加護五臓調和肱賦消除煩惱消滅孝養父
母息災安穏大魔遠離諸人受教壽命長遠臨
終不乱五品蟹眼魚松風岸波深淵不三点天陰則
不点湯不老不点不渇其人不点
茶之事六経ニ者無之神農食經ニ云茶茗久服人在力愧
志ヲ周公爾雅檟苦茶云云其飲醒酒令人眠云然則其
源發守神農氏魯周公齊晏嬰漢揚雄司馬相如呉
瞿晋劉琨張載遠祖衲謝安左思之徒皆茶ヲ
飲之事記尓来唐ニ至迠歴代之諸書多記茶吏是等

一 墨絵巻紙の事
秘事なる故猥ニ書顕難し
一 珠光引拙紹鷗の心の事
見渡せハ花も紅葉もなかりけり
　浦のとまやの秋の夕暮　是ハ珠光の心
淋しさはその色としもなかりけり
　まき立山の秋の夕暮　是ハ引拙の心
むらさめの露もまたひぬ槙の葉ニ
　きり立のほる秋の夕暮　是ハ紹鷗の心

此三首の和哥此三人の茶湯の心の由利休云るなり此哥の
心と茶湯の道理引合せ合点なさるへき事凡下の愚意不及
事なり但シ能々工夫可致事也委細ハ口伝 利休ハ紹鷗の弟子
なれハ珠光か弟子なる故ハ利休の弟子なれハ光引拙か弟子織部
ハ利休の弟子なれハ紹鷗か弟子
古書ニ曰前村深雪裏昨夜一枝開と云詩の心此道の極意ニ
なさひたるものとかくさひたるの珍敷面白き風体絶倫の
物数寄ニ面白く意味深長なり
宗の道茶湯の事数揃の玉環相似なる能相談

三つ羽並の羽箒羽の石と寺柄の石ニ寺あり甚だ難き
去給ハ名物箒の皮色ハ右の羽ハ右の方へ左羽ハ左の方へ
打返結なり

一尾ハ結るの箒ハ左へ打返しなり

三つ羽並の時中石ハさしきと結もあり
夜並の羽箒ならしきを結なり
羽箒結据一所結なり三所結も在竹皮紫紙より三も結

一名物の左貝不持出る数寄の事

名物の左貝ハ出物の花なとハ数寄出るも不苦勿論名物ハ
天下の名物故自らの左貝ハ如何ても無用なり貝ハ何尾持なる
総ハ名物の墨跡茶碗持なる人ハ外ニ左据の墨跡茶碗如く
数寄なとニハ宗なるひて惣数故不持の名物ニ似たる左
貝如何不持持のし候のを第一て其意念故ニ事なり

一墨跡まき結り遣の事

是ハ一軸毛の結同前故也しの方出へ川下結識の墨跡
左右の結なし左川遣据ニもの事なり

一中次の発紙の事

中次の大小をよし発紙切据秘なる事故根了能書故

一同紋ニ而持あるも

右同断

一御成の時表向乃三幅一対の事

表向大書院の三幅対中ハ真幢補絵左右行の幢補絵

一同広書院の三幅対の事

小書院ニ掛る三幅対ハ中ハ草の表補絵左右行の幢補絵中尊の中通りと左右の一文字ニ揃へ中尊の掛緒と左右の中も揃るよし 左右ハ余りのこらず中て揃る此表具の仕様左右三幅対なとに多く掛るなり

二ツ羽の事

眉風炉の時出し此一羽の儀存遠眉無し風炉の時必用る宗旦公宗寛公ハ常の風炉の時ハ二ツ羽を御用世上之事ハ風炉の内乃灰を去小さき方羽を表向へ出し置たる揃へし表向へ出さゝる答渋来るなり但利休公ハ方羽ニ柄を付

一用る也利休より二ツ羽と云説もあるし

一ツ羽ハ鷹の肩より二ツ目三ツ目の羽より羽の長さ六寸柄の本三寸五分竹の皮ニ而巻く二ツ糸結びなり 端の結目ハ二つ結ひ垂て筆の皮を取りへまと

幅対なとの掛物の次第結手振子なと皆前廣に記し
おきてのちハ異なし

一 紹鴎の茶湯ハ壱尺八寸の袋棚にて分別ありし事
紹鴎以前ハ囲炉裏壱尺八寸にも紹鴎壱尺四寸なと
減しての事なり壱尺四寸の法段炉好あるにも有しを後
利休是を初茶湯の名人多くあれとも此以後ハ壱尺の炉
減したるにもなし今古　法の炉好より此様数ありて
外の事も有ぬ知らるゝ紹鴎の茶湯ハ始る様なり
云説もあれとも多くは其考より炉の方ハ当らす候但此人
八寸の壱寸の時まてハ風炉と亜様を用ゆへく囲炉裏とも一
尺八寸は極りたると云説もあり炉壇の内九寸五分縁よりの出
壇壱寸五分縁の幅壱寸弐分但めんとり壱分下ハ弐分五厘也
壱尺四寸なと此古法九寸の釜ニて八弐分半寸究の道なり
此外釜の大小古来より有る釜大なるまてハ炉壇を広くしても
自然ゆるみなる時なるゝ大きさを定め釜ハ也り囲炉裏
の時　なり

一 墨跡の表具切まてなとのきし振口傳あるし
表具の出入寸法細かなるを用ゆへし

古筆数不足掛の也数寄座ハ茶湯の正式なる事ハ名人出
古法の旨相用ひ座敷ハ異体なる絹の古筆にても
亭主の心得可掛く不苦と云傳候て分唐虚堂并ニ
・唐僧本紀の如くハ南浦大燈華叟養叟一休等ハ墨跡
宗家宗徳の筆跡價ハ少く重くなふと珠光紹鴎利休の力也

二一流の真子の事
傳授の義ハ相伝を不残ハ傳の真子の事なり

二一通ハ傳の事
常体の茶湯なる一通りの義ハ傳の真子のうちなり

一真の茶の事
為茶の事ニ為茶ハ真台子を本とすの次一服一宗の如く香
並ニ真此ハ委細ハ真の台子ハ傳の上合点するにと也
常体台子能と云る為の事の如く心得

一墨跡掛ものの事
是ハ種々品傳有し六ヶ義大体人ハ前ニ置て居るまとるまとハ
ハ頌偈の時客ハ不叶と同前の能法をも根常の通
風常ハ事とろくの次し五首とくとくさる掛の如く掛くる
掛る時床の広ハ不ハ旨あり之ニ三幅対ハ幅対ハ

る珠光来候の時ハ茶入を網掛物なくも茶を進ること
もかましく掛る所ハ墨跡花茶湯なとあるうちハ無し然るに初掛物
中古以後道具又掛物の品を持る様にいふし来まして
世に随ふ品物あらし茶湯根本の茶湯始りて後世の茶湯
者の様子を学ひなからも公方ハ亭主の代りなりて一会の始
終客の友にあるり茶入ハ道具の内にて了て専ら親しき
物なり瓢ハさひ抱と名を付ハ茶湯ハ侘なる称にとそ
来書にも後世を此理を忘さる様に着をいましめむ
乃世俗にて珠徳の源を数寄者道具数寄の内より此事を構ふ

心出る理能く徹底候ときハ宗味深長利休居士の妙所を
心得　かたり
珠光ハ庶人名筆の墨跡を掛来とも珠光一休和尚の教より
より初而圓悟禅師の墨跡を掛る事を始後紹鴎利休より
續て当世に至るまで茶湯の時ハ掛る唐僧の墨跡茶なり
紫野大徳寺の墨跡を掛来る事宗旦にも紹鴎より紹鴎
定家卿を始る小倉の色紙を初而数寄屋に掛るを利休ハ
宗祇宗長の墨跡を自愛し初而数寄屋に掛る事を夫より数寄
屋にハ勅筆祖師の墨跡ハ各別定家宗祇の外ハ用ひさると

二色共ニ重台ニ乗ル事也とも重台ハ麻布ニて数寄屋ニて使ふ二通ハ
重ても二畳敷数寄の時ハ釻釜を仕掛釻釣て釜の
ろくろつきとかんくわ為釜の環をも掛数寄屋ニ而重
茶事ありし時も重台の数多く八畳ニて広数寄ニ重
台にても時も見羽箒ニ炭仕舞掃除する後又右の
事も有たる事も并台時もあつて是又同じ重台ニ多くある
物の事ハ利休ニ云の也持後世人の覚書ニある

● 数寄屋重台の事

利休数寄屋道具の六を撰て用ゐ重ハ会事と定め所除也

殊ニ本ニ而道成と云ふ道具ニ有ル役初ニも本と被る仏指
ハ事ニより殊ニ当ハいつまても粋の道具ニて正位ニ用る

一 掛物ハ　仏法　一 花入ハ　墨跡

一 釜ハ　亭主の代　一 茶入ハ　数寄道具

一 瓢ハ　さびもの

掛物花の事ハ元来客の為也と仰せても八畳し遁世の隠
者ると祖師の古則ニ語等をうたふ仏事を観る道具抱る時
客来候る時ハ亭客の弛意の為掛物を納め花を入てある
亭ニ墨跡の茶をも観風緑の事ハ花を入仏事の清浄を観

又茶入緒ハ結ひ候へし

一 壺の袋三つあること

真行草の三つ 真の袋ハ緞子なとにて切候の常の長

緒 行の袋ハ紗の類或ハ高麗物の類なと草なとにても又ハ

裏を付てもよし口の常の中長の通り乱をと三つ折にすへし

緒を付通しと勿論長緒草の袋ハ壺の口際にて段緒と

長めの緒締ての付緒常の長緒乃通より口を覆ひ長緒

ともよき草なとも出し入の時袋より出さして用ひと弁まる

なるより真行ハ袋より入る時ハ乳緒口を覆ふへし あまり緒ハ

茶入の緒乃通り壺のことく結ひ様ハ口を覆ひ長緒斗りなるへし

外の飾なし

一 茶筅道具名所の事

緒元ハ名前ハ通一雑記纔知る事なる茶関茶筅茶杓

柄杓なとの名前ハ茶事記抔なとハ昔ハ名所多く有

緒とも茶筅世なりけ根て夫々名所を付たるなり

一 茶碗のことく扱ひ物の事

羽箒環の事 此二道ハ何時も用ゆる時数寄屋なとく扱ひ

茶碗の数を入れても勿論遠道抔緒道の概して茶碗を持出す時に

片図ニ好の蓋ハなく渋ニ無し蓋多し古きさと蓋ハ當有り

一茶入の袋の事

昔ハ唐物ハ金襴和物ハ緞子利休時分より唐物ハ緞子

數何れにても常の茶入袋ハ金襴ニ不限何ニても其茶

茶入と袋と取合同意ニ無し撰ふものこと也是故昔ハ

古来ハ唐物名物の茶入ニ古金襴の袋もありしハ一

器物ハ定紐し袋の仕立様御用の様ニ撰ふと返も古

二定めるといかにし當世不入事故略之

一茶入の緒の長さ之事

袋の口　積りと緒の入緒を二尺ヶ寸ニ至れハ結ひこめの

恰好よし然し是まて打留めと折返しハ大方一寸ん此段茶杓

ちいさき茶入ハ打留おし長めに大きなる茶入ハ打緒くなる

物の中ころ其茶入の振子次第緒も細も短かくも合様也

一茶壺茶入長緒の事

真壺ハ呂宋清香蓮花王の數茶入ハ唐物古瀬戸茄

子文琳ハ切縮大海肩衝の數何れにても茶入緒さ時ハ長緒

なるへき也長さハ袋の口を結の二ら寸中ニよるへき細も

見合よりて合を次第お定の義ハいかにも寛にあるへし

水滴斗掛ノ入ル物ハ三宛の振子次第なるへし
なく無し自分より下まてとハ無し　勿論如何の紋無し　附ハ
常の三寸なれ共細ハ口伝

一茶入の蓋之事

小壺の數寄衛士茶入の茶入古来より名人の好来る
蓋は其の塩梅大体ハなし　なく茶入ニ應し蓋の
取拵數寄なし蓋の振子なく茶入の善悪も各別り
なり拵取古来より千利の宗匠乃口伝者へ蓋之裏張ノ事之
蓋の裏張なも泥銀なる　又ハ金銀の能なし又ハ裏たり

無し蓋も昔より之蓋の裏拵振常とハ各別裏張なく
蓋ハ下ニ本座附あるの也座とも云座理ハ無し分明なる洲
なしハ昔ハ下用洲ハなし　ハ結構なる茶入なハ象牙
なく不似合とく始ハ宗の説ハ茶入結構取扱なる蓋を象
牙と洲蓋ハ此段古来茶洲蓋甚説付然と洲と指
ま附の説拘なく振の數今古なし勿論古き蓋
なも洲蓋も自從ハ之昔ハ大取角の本口よりなと使
取洲蓋常なりと附ハ附花柄なく洲無し蓋ハ象牙
の振子より入へ好結構なる茶入なと洲蓋ならし　奈良山公

一 御前の茶乃事

御前にて茶立る時諸具共にあれこれして前の風体
是風にて成程よく心持肝要自然御手よりとらる名物の茶入
時ニとりの作法にて茶入をとりて手に取にての作法はかりは
茶入天目結ひ常の通に据釜の蓋をとり湯をくミ入る
時天目を左の手にて持右の手にて柄杓をとりいつもの通
先湯をかくミ入るときにもし又初の通湯をくミ入茶
筌をとり天目へ入まし其手にて天目を茶入の下座の方へなをし
より置常の通茶入を左に置候して下に置天目を取其

其手にて取上茶筌常の通仕舞湯をとり茶巾
にて掛左の手にて天目を取上置茶入を右の手にてのせ
右茶の拝を終而下に置右の手にて茶杓をとり置
手にて茶くる茶杓をとり天目を茶入の際へ寄茶をたて
置入茶杓天目の手に置て茶入の蓋をとりて茶入置のを
茶杓にて常の通茶をたて遠に置
水湯をくミ入手の手にて常の通立茶入の蓋
仕舞も始終左の心持にて右是此時は茶を
臺天目にても茶入同前にて柄杓のとりに好きに

亦客他入口の亦ゟ出迎て出囲ゟくも挨拶礼謝ホの義
常体の通ゟ去而後客座ゟくも茶湯の時ハ点茶同
前の如ゟく也出の事ハ是ハ常体の如ゟく茶を点る
事是和の差程有り夫故茶湯ハ　利を重く尊ふ
也習より点前人ゟり早箸又對り是ハ利休和尚同意
の如の事なり

一 台子点前之秘事口傳ある事あり
此一ヶ条秘して口傳ある処云分明執何と注意あるも
相承ある事也早竟台子点茶湯仕様趣体の人相應の

也台子点前の茶湯ハ至極佗の躰ゟく至容易切者の入る
事ゟく六ヶ敷物と昔より点傳是先推量ゆる但右楊
子の時礼並又ハ水差所の並柄杓指の指点乃至ゟ手
掛並事有之ハ前ゟもゟくしハあふゟら秘ある状も
多く是此段秘して口傳と云不審

一 座敷ゟより柚先へ居莫をと云事もある
大形ハ柚先柚据ゟ居莫帰ましても座敷の付ゟより
柚先へ居莫をと云事もる云点茶去並の一ヶ條の下
ゟゟく茶入席へ上口傳と同意

之の事に天而腰掛なくも座る腰掛る指ゟと云にて

一向上へ上り徳付居て言数寄屋へ入る時も草履なし常の

通り掛りと踏掛へ下ゟ遥刀も下ゟ通柄の方を下ゟ為す也　下ゟ

紙於有ハ古法又投然後新有を掛紙ゟ包封して懐中にも

之のくせ扇子ハ座敷へ持て入る法事の挨拶なり不足云

座敷へ出ても紙の仕宗能を自在なる事肝要なり

一拝領の道具ある初而御成仕時の事

拝領の道具一種ある日の貴賤なすとくハ外の道具も付様

こと拘りなし其後拝領の道具ハ何時も初座ゟ飾物なり

之ゟ如何来ての噂出来候之の挨拶申す也し一段脱し

御成の時扇子なく出茶ゟる人ハ昔ゟ作法なと云ハ

なお不審仕拝領の道具なれハ茶入香炉なとハ勿論香合

ゟても壺ゟ出も座事ハ掛物座へ一出来数寄屋道具ゟなく

とても拘りなくも座する飾座事なとゟ道具ハ指る茶湯計

ゟなもハ無し

一貴人中入出時の事

貴人指徒の時ハ宗座より会席の禁好拘なきと出茶なと

拘ハ之すゟ不及座敷を掃除後不法事なと又は出の時

此灰四季共に座敷に香炉飾時灰の仕様先さ香炉ハ丸様細
くさ火をかく如く灰押かく如く灰を押付 下足の方を前
に致し筋を付事あり 割出し二筋并ハ五筋に成る様も有
筋を付ると云ハ香炉か様も前の心持に同し事なり
四角なる香炉ハ四の角かく大筋に付火を前にも同前但し
座敷宿のおかく火を入香と焼んとならハよく灰を不押
かさるへしさりなから三並事もあるへし
狼の大さ九分四方に切角を並の不かけて香分ね也数十の内
壱分半もかりし三並様ハ丸香炉かハ四角の候並に並四角なる
香炉かハ角を一つ前へなしよく三並丸香炉も背より方くし畢竟
狼の大さ 怪好香炉かまうちそうへ合を亭主の心次第
香盆香合紙物の数 数多ハ紅堆朱堆漆堆烏金絲窓
金絲九連絲 紅花緑葉 珪璋 桂漿の次 犀皮 別金右の他
者存清 [illegible] 楊茂 周明 殿載 銭周 盧補等ハ上作なり次
外日本物 藻会彫の数遍さあくし是ハ目利の事なりて二文
事あるまし 先に加

一 貴人の座敷付の事
貴人の座敷付ニ参る時ハ敷付と座る並に座敷の心持能也

菓子なり

囲炉裏の時柄杓置く事初めて当時なりし湯を汲んで

戻すと同じ時分ハ左様にもされて絶へぬ此の時ハ霧露あり故

昔ハ柄杓あふのけて置きしを柄杓のかけ様とも云 此の

事より入る柄杓引柄杓なりとて云ハ昔ハ置とも昔ハ合様

の名なし 柄杓引様ハ今まで見る時ニ柄を様

柄杓置有事伝ありてハ盛になりし 風炉囲炉ある故茶

抔へ柄杓置くハあまり返るとハ悪し 有事とある故流来

同様なるハ此くみて要故柄杓にて湯を汲まし時ハ出し

中ざしハ是に云ぬるもの也とて柄杓よりつたと云 委細ハ口伝

柄杓の作者 殿 能阿弥 恵美 酒堂 養泉坊 尼阿仏 三郎 阿弥

等と云 珠光 紹鴎 利休 時代の者なりと

一 座敷にて香を利く作法の事

座敷にて香を利く時ハ香炉客の方を初めより床にありたる

柄よく拭とも常に事もなく客ハ備ゆより出る事もなし

又初より中央に香炉を置く 香 是其に置き 大?

事もなし是ハ数ごころよるなり

客香を利く時香炉を出して作法終事前に作故

柄杓構へ釜附炉の時ハあふの字の形ハ横にして風炉の時ハ
うつむけの字の形ハ横にして釜柄杓掛の仕ハ猪口の蓋付水指
の通りにする也是ハ利休出し置合次第に定まる法
炉縁通路と云一説もあり湯の出入方ハ方寸余分
なりとも夜目ニ八柄杓の柄先より地敷居迄寸七分なり
風炉の窓の地敷居ゟなり掛る自然ハ水指の上にて遠
水のさ遊する事も有るべし是ハ数寄なる扇子長板の時ハ
柄杓を水さし二て不相の類ハ重ね置事ニも水滴水のき
持出しハ常ニ被

風炉の柄杓をおく事ハ節の下のあたりを又柄の先より
取事も有之釜　掛る時ハ止めなる蓋置の方へかゆるめく
も釜の前へ掛る釜ハ目なし蓋置なり先ハ右又手の中
左ニ茶碗のなき時ハ茶屋へ引あげる時柄杓の柄を門
之へさぐる柄をゆるめにして掛くらし真柄杓ニ柄杓の柄
杓茶柄杓の名と付る勿論昔ハ竹釣の名にてなし
ともにも世に云ふ半竟真行草の嘆の世とろく柄
杓ニ釜取扱を取る事の中名々　致す事ハ姫ゆくむ時
柄杓を左へ日ゆく柄ニ釜ハ真の形ニ指へ掛てくむハ

又振りて穂先あるなと穂先斗めて割

一 穂数百弐拾同外ともあり

今時の茶筅者悪ふおおのに遠方ると先大作茶筌の

・寸法との通なり茶筌の作者ほうれの勘四郎高山

勘三郎何れも和名の者ふて代々左右衛門利休時代の

者なり其後玉樋と云もあり庸竹親

一 柄杓の寸法の事

風炉の柄杓ハ合様ニ寸より七寸迄の内囲炉裏の柄杓ハ

合様七寸より八寸迄

柄杓のさしわたし弐寸八分又弐寸六分も在之その筒り

合半の内あり但ニ寸ふいひろハ道安初るの好也中柄杓

の柄の指込より壱寸壱分柄の長さ節より先ニ寸のさハ

ゆく壱寸五分節より末壱寸八分半皮目斗とも

月形ニぬ柄よくろぐし首三分より四分の内より

・柄の切留風炉の柄杓ハ皮目の方お定して切囲炉裏の柄杓

ハ大概本にて切又ハ皮目の方をお強く切る名前ハニツ

月形ふく首柄切留在て云柄杓好をはじめよりお究の習

つまあ事

理早意无茶立前ニ一通り大切の儀なりとハ云ふとも之れ元
不隠深識初心の為ニ委成る危用茶立ふる時ニ口伝なり
当りハ口伝ふし

一 茶巾茶碗にも九分の事

茶碗の形りにも其茶巾ニ立前ニ一拾也ハ雑宗ニ茶筌ニ茶杓ニ立合
先ハ茶碗の其茶巾を前ふもニ立茶筌の湯添茶巾ふ不付
柄の本ハ茶碗にも立ふ付さる拾にも立合の事前仕込拾ふて
右別其物無にもつんゆる節茶碗ハ茶筌の穂先をもへ柄を
とるし取続拾ふ仕入如く時ハ肉よりふさし初ニ早りハれとも二寸

一 茶巾ハ茶巾をもとも文肉入事ハ九ツ立とも茶碗の肉へ浅を
細長ふり茶巾の時ハ茶巾をもへ当くとも中心にも立委細は
口伝ありて紙に筆し

一 茶筌寸法の事

一 竹の太さハ八分九分の肉なり但指渡の事之

一 節より上弐寸八分半

一 柚長さ九分

一 穂の本成形つらく

一 湯とほし壱寸五分半

一 穂ニ重割て二つ加ふ拾にも立割る

一 あらき糸太め成よし

一 穂の割拾恵祥皮目のかハ次第ふ座わつくふ穂先の二

数寄屋囲路次など修理掃除して亭主も客を
待し茶をたてさせん為にする事ハ茶のみならず事身一つなり
外の事いかほど能くともの茶湯ハ事ハ亭主の様位
なれども何とも思ひ能き故古人ハ先〻茶を行為ありて稽古
させさせ故せし様も心得ある茶湯者ハ人の生付年齢恰
好様体様子なしハ〇茶をもて事も一様にハ雑芸
なれとも拍相一度に言事ハ不足之其内目にも見えぬ要
要より一段法々其まゝ物の中自然と和らかにして
ここに〇茶のもてなしにつくハ後よめるくつかにある物なり

諸ミかろく様にて教自然とつまさきこみかしく〇茶の湯ハ和らく
此ゆへしき屋ハ教へ有よりし趣ある茶之様ハ身一つにて仏
を能治め便りよくする人身の心まてよくする辞と正しく仏と
不能と不自離始終遅速なく法事目に立さらぬやうに
まるまととまるると専要句偏様子にのまつまさこんとこ
味ひあるしき風辞なとある面影にて〇のにふみハ見ゆるに
おくなるも始終只何となく常辞にまさりくしと言る真実
修行のよるにては如形し時に到る稽古致しと白ハ昭
の非を和して改る様にて教る事主意茶湯の方の事

委細ハ口傳ありてハ成難し

一 茶道具ハ箱の銘付紙あり
掛物なとの箱ハ蓋を致し真中右之方ハ書付の格好
[illegible]合せのよケトトケもありて備ふ掛物ハ紙ふても致すとき
何事の事も数寄の心持ありて継箱の蓋ふんの紙外し
利休持数寄あり後初の箇ふくも数寄者の所持ハ守
左付へし

一 箱所ふく茶を立る時の事
箱ふ出て茶を立る時座敷の付次第ふ右之方ハ出合次第
句論之初ゟ右真ハ出合ふる時ハ大旅の事ふ出てハ不出地也
飯台茶入茶碗常体の右真ふふくも真ふ噛ふ茶ハさし
と立ることあり茶ふる時ハとて損したるも悪かるへし
出来揃とふふ籾ふ悪し常体の心ふし主取常ふ稽古入
為事ある也

一 口切の時分茶入の事
壷の口ふく切る時ハ茶ふく損数度ふ詰り詰りて後口を
切るへし古来柚の色付を口切ふ致すへしと云傳

一 炉開き茶出し遅うの事

一墨跡の外題見る時の事

外題の寸法ハ墨跡ニ限らす切継古来より秘する事故揃ハ
出来難し墨跡ニ限らす絵讃ニ限らす外題あらハ掛物
外題の方を上ニ返し座のつきニ限らす軸先ニ向ケて丸
軸紐ニ成様ニ手前より讀据て座す飾亭主墨跡を長く
下ニ捲き二合の壁へ立掛ケても亦大幅ハ見んとする時ハ
只し風袋表又掛ケて客居貴人仕舞居座亭主
出る時右の墨跡床より下し廻らし見んをあまり上ニ下ニ置て
ハ主客挨拶のよふニ亭主ニ限らす客ニ限らすもおゐて

しつんと次へ渡し次第ニ見終て上客へ返し亦主客挨拶のよふ
ニ付く迚もの上ニ在る見んを据ニ付き云亭主掛る作法ハ
茶の湯の席ニ於て返ニ座へ上りて下りの時も下座の方
より立踏出し客へ後ニ成様ニ据て立足り以下懸据統し
墨跡を出して時ハ外題を向より讀据て左の手ニて取
右の手ニて外題の字頭の方へ添へ居出て向より右据ハ
右の手ニ取左の手ニて元の方へ居添左の手ニて取ニ夫を
外題を見ん次へ渡して時ハ亭主より渡して返りニ折重し
出して其席ニ立返し亭主へ返して始終右の返

尼ヶ崎臺と云ハ天王寺屋宗柏紫野道牟渡唐の時大
唐ゟ七ツ臺を求来り其内ニ紹鴎所持の時持来尼ヶ崎ニ
着岸の所尼か崎の臺と云傳也臺と云ハ後其説ニ云々

一 水指と引切と並置事

黒塗中次棚の類並置時ハ左ニ茶入右ニ水指置て八
上下同点也尤数寄屋ニ而水指ノ引切を並置下を二寸程段々
並様ハ水指の前通り先の方へ並る遠山通り置の柄杓
とも又引切ゟも云ハ常の行臺並ゟも水指ニ添並
事同前也又柄杓並置の心得あり

水指水滴片口の類口を客付ゟ並能口ハ口付ゟ前へ並と少
説あり左前ニ茶口付ゟ客の方へ並ゟし但水指の口乃格
好ゟ置へし風炉ゟ左勝手の時此類の水指也
風炉ゟ前勝手ニハ口付ゟ客の方へ並ハさや左ニ風炉
茶ゟ入又ハ柄杓置ハ口付と風炉の方へ向て右とも
亭主の方臺同ハ風炉の時口付ゟ水指不入掛有り

一 菓の茶出事

常の濃茶の事ニ有り是ハ點加減を云ゟ段々点茶を略
し一點を客の泡待ニ云ゟ薄茶の茶と云

似たりし當世ハ云し事なまりたる昔ハ古風のことく拓仕候へ
風炉ハ常のことくなれハ不時に暖气を催す時ハ国炉書せ
平三茶湯者なる人ハ何とそ伏かなし又茶湯者ハ餓ゆるも
風炉へなることもあるを趣ある風炉ハ常のことく云甫国炉書とハ
遠く完く物あり

壷に書あれし並ひの事
名物の壷弁ハ相応の壷のことく茶を飲時天目を放し壷
を座とに並ふることも先壷を一つんとく次に天目をとゆる
このちり直に覚事なとハ能とに及つとも

壷に二段の名物あるしかも古き茶湯の書にのんてあり
一ツハ七石壷と云七石あるを是ハ上の壷ととて世に是へとゆる
此壷と云何も其壷の地　三河に条ありて梅梓一文字
あるも此壷ハ更濃国より取てし北と云所に寺物に七石ふ
ものかなへと能阿弥乃出しく御物に成て同世次二石二云
擣矢ハ壬と云二ツハ中壷十是と百足のことと云三ツハ不壷
十三足へと梅梓のことと云右二通九二十三をも尾張壷と云也
合二千の壷を数の壷と云此外の壷を他の壷と云外の
壷紅龍の壷堆朱なれし其外の壷此外に色てあるも古

なる様ニ急度又ハ其式行要ニ烟させて悔ヲ兼ねり
掛ヶ候へてハ悪敷不弛気あり能程能合てなるく緩
後手掛織預て自湯をいたし一座の会席悪敷事也ハ
・不直実の道ニて初心の亭主より為るとて古来ゟ嫌
未熟会席并ニ茶色付ること古要又俗人の茶湯ニ
茶菓子不出時ハ握て楊枝を添出し掛のよふし亡時も
自然ハ此仕形もてなし為心得法也
炭斗の茶湯ニ亭数掛の中古来より云伝織て時々代程合
雅并茶斗ニ取ヲ回ハ結し入会席茶ゆくくも茶の時

ゆくくも座敷ハ焔火を出しとて習悪る焔火の次ハ握を座敷ハ
出とき時湖に明るく有る様ニ致しをそれハ取会も同敷時ニ
の程合ゆくく後手ニ而見程ニ為てし遂一統し此ニ而強て
火となん茶湯ゆくく焼もたる焼火の火ハ加減心持ありて有
たりこ尽もて火と茵ニ焼しくる火と火の名和を目利有
・放切久又此時ハ最初前七なるニて炭次入致もたし当世称之
世ニ何ニ取込とと云も古来迄あるを
亭主すく風炉へ上ニ而出時の事
時すゝめ良亭主迄て出る時客掛を為ハ風炉へ上ニと

申し候様来る候段なら流石ありかたし之ハ其時のありよし
無造作にして能さ中迄元古法を存る為流の式の茶の心
下据素由百年余七十年余茶ハ不作にして能役の毛雑ありとす
濃茶の時末座の人ハ茶を飲ミ其茶碗を返さる事悪し飲
仕舞も亭主上座へ戻し能し上客ニ渡しける又ハ亦深
次後ニも事済し候ける元来ハ上客に渡し置て亦上客へ返
ても但し元付の挨拶ありて其亭主へ茶碗出しとも有
茶湯ニ出して其流ハ客も不構の事へ猶客ハ各別流ハ
粉茶を不挽据て後々拘数寄なる物の事　表具掛く

ても其会毎ニ一句偏絵ゆへくも据子物数寄ハ生好者より
而花の絵とて芙蓉桔梗など一幅の中ニ書雑をまうハ
花草の絵ニ有ときハ出句と出加へる掛物ハ本紙くも
是数寄の意味ニ叶ふとも又絵の横掛とく志ても
つんてまたかうしなと好事ハ掛物計ニも無し数寄座の補理語
次の仕立流石具の物数寄ニも此ならいたること之会席の
本ニ其据の為客ゆへくも数寄の時ハ一汁三菜或ハ二汁ニ
又それと古来の会席其の出付ニも有るし点物ハ云ニ及ハると
料理の品多きを好むは不風流とは申し候とても云ふ候

茶湯仕舞の時茶碗底ニ湯と水とをあまさず内へ添
お飲くち有之人ハ其道理なし 高客位の亭主の時ニすま
茶掛の為湯并水入残さず 透と飲む事ハ無別ニして自然
にてかくし 外国茶の時右の仕様あるべからず 亦ハ茶湯ニ茶
碗底に時湯而に無之ても人ハ其是又如右様の座理なし 外
手二茶ハの様なと何とか亭主ニ云時ハ右様の事もあるべし
茶の以味の例和漢ともに今古ありと云まじハ其ハ時の興すま
寄る事なく無別右様の子細無之時むさと湯而に而ハ
不入湯而無之とも汚し出之時ハ常の通り添ぎ茶巾にて

拭ぎて又湯を又清めすゝぎ残し出すその茶巾ハ移香
あらば損なるのまゝ常にも此心得能し 湯而より付昔より
是説多し不足用
当世の茶を戴く時必次の者へ礼をするを古法なりハ
無し 戴くハ亭主への礼儀なるをハ次の者ハ挨さる訳
なし 茶碗渡る時先の人へ戴くる内先へ給るるとい
ふなく無得礼するハ無別茶碗を取而次へ礼義なし
若濃茶を飲と後茶の事とさくことハ只客一座人ゆて
能し 来座之茶の事無し而不嫌さくハ是又古法なり

有ま之ハ似て早ト見ゆるも又悪し唯よろしく常静なる時より
よき道具の由緒ある掛物もあるも有ま之とても似て由緒ある
者ハ自慢の振よきも是又悪し茶会の内客の内よもて不
入用の掛物なきと仕出し亭主のよき茶も随とりくさる事
言語道断の不仕付亭主も深まりて悪敷物之古き主意
詞なきハ無能徒の挨拶ハ会ておらしよ紙の前にも数
寄のよき下手ハこころなる
茶湯の時ハ貴人ハ不及云縦同席なくもよき客の一日
の主人と心得馳走よき客ハ任せ末座より揺出事を
始而一不案内の仁あらハ末座より能程の挨拶もあるべし
勿論よき客よりハ何時も下座へ会釈の心得なくてハ座敷
より出る時もよき客より先へ出るよし右云座敷の付より
寄下座より出るよき客の揃ひ而能ハ下座より出べく不吉
下座の者ハ道具の手数座敷の世話致す事多し
道具を褒るハ功者か貴人の役之大形ハ盛なる辞ハて面さ
と褒ぬもの之亭主老人の時ハ好人の子ハ当世よき客も末
座も見に参ハ不仕付なる云無云能と云事ハて無之程
の挨拶なるべし

如是之人のごとくも右の次第なる事茶湯の意味なり
能客能亭主と云事有主客同志句縁者之様の次第なるを
とも茶湯の時ハ相守りて其身相應の上長短諸事相改礼
儀正敷志のも同心和融の道理なるにより主客ハ亭主
の案内ニ取振て亭主ハ客の心ニ應したる振て挨拶仕成
志と申の外万丁寧ニ心を付主客共一会の始終一和して快と
能客能亭主と云悪客悪亭主と云事なり是ハ諸道
前ニ存ずる一会の始終不和ニ主客悪敷無し座席乱雑ニして
茶湯相済候を節為善悪を批判し無後不宜なる事と

悪敷客悪敷亭主と云ハ未熟客ハ数寄の處と心得て上ま
也昔より世話ニ云傳他人あまり朋友のごとく仕組もなきハ未ニ
教訓段ハ又各別也とも亭主より客ニ而ニ庭あるる仕様も
不致者の中主客共不知仕候ハ其国の功者への稽古して本
義同ハ茶席の趣不同ハ末代の恥と云事を能く了致相心
常斟ハ不及云茶湯の時諸事仕成振て自慢なる異風体
相知顔して威事なりと為不云相之他の諸を云無経茶湯
者の身一の様へき変候とても上手の上ニ自慢なる無し
称と上手のとても八節為下手ニ敷之善悪ハ人の心ニありなる事

のゝ心持ニ入候軽数寄の　表の方猶を出ても手伝ぬしく
思ふ時ハ客挨ひても扨又今遠く出るとも自然ニ亭主
返り出る時風炉田炉裏時ニ随ひ料理出候ニ備ての給仕
又給仕衆の掃除奉の手拭ニ水洗桶拵の手拭
客座の内ニ能く気を付候事仕居候而拭ひ茶出る事
亭主ハ客の心ニ成り亭主の心を
客ハ能く心付給へ　給仕入次第出ること
手の手拭置ぬれ心持あり　置ハ給仕の末之未之の指
不浄なるへく自然ニ手をも手拭ニ取も給仕猶懐拂

懐板ニ手拭雑巾等能おし乗ル程の上ニかくへし
而ものゝ濡り拭ひ拭ハ手等ニ而能拂ひ客座の内まで
頂く手をも手拭ひ而内ニ出而手を能拭其手を亭
の返事手拭ハ其より頂く手をも手拭くも亭軽数寄の時
来候ものハ時ハ客又今中ニ亭主手をも手拭ふ事もあるも給仕
下ニ付く数寄屋の方ハ手の方の手拭ニ手桶ニ水
を入並ニ置候拭の義熱鉢給仕の者居る能く心得居候様
主付亭主事手拭鉢ニ水入候ニ手の手入拭拵の手拭へ
給仕の者切ニ心の事候へハ此給仕ハ亭之自身の心持あり

事なく趣格揉ハせさる事ハよしとハ難云身一念も利欲をた
ちさる事ハ心身清浄の器用事を捨て捨ぬ所より出したる茶
道の人なりとも宗匠とても云趣ある茶湯の格体とも云支
そ佛祖不傳の妙意ありて古来の傳識て数寄者の修行
能熟にしてなく其人ハ傳ひなる風体の事ハ外の紹鴎
利休在世ありとハ今此妙意を受得たる名人ハ古織細三と云初
夫より後茶湯の宗匠と云人も古人の法を不変不知者多し
是ハ稽古古習の外に自然と自得の変あり
と代ハ茶湯の時刻是ハ表云の時刻ありて定め置 時刻

の儀ハ古き茶湯の書なとに記し置たる時代の風儀
を時の宜数なり　古格のことく古法ニ泥むハ悪し当世仕変
の人ハ公私の暇を伺ひ主客共時刻の遅速もなきやう為ニ
用捨あり　惣テ客揃後亭主遅く迎ニ出るハ不仕付ニ候又
雪天風雨の時客を久敷待せ置事ハ悪し　内の仕立急さ
すく出て礼の上請入る客勿論中立の時も同前　客も亭主
にかけて後ハ今手速ニ露次入して仕舞ぬやうニ　去物體事ハ時刻
ならさ時刻よりも遅きハ囲の内へ入後事遠ひ亭主への不仕付
と為雖とも定同事の時必なりとも是ハ風雨のうまひ無と古法

稽古の事なりと心に叶ひてしらずと也　何の立子茶事細密
も委しく極てあるとも云 織部ハ稽古修行の内より当
然之　道ありて利休ハ修行家格外ののみ施して元下の
不及目利不識て師弟の優劣雲泥之徳ありと云附の数寄
者茶湯の修行未熟故利休自ての好みを御るる容易
の儀と云ひ遣し猿か古法を怪しく稽古ならるる事成
事云語る故なるる候之茶之事ハ不及云茶湯無体の
格式古来ぶり随分あるし事なるにも然るに稽古致し道
古法を知るとかく数寄者の器量に随ひめの極めも

我家伝云御もてなるく候古法に依るとなるハ又悪しとあらく
相然と承り候　なるハ必　と遂自然と織部利休乃
境界にも至るべく候
茶湯ハ炭花之事故あるへき迄も数寄のよそとハ不云真の
為子以下諸事皆委細事知てある迄も思ひ又数寄の
よそとハ雖云数寄の体格ある儀にして万事探遂し
数寄になる儀雅成趣深の仕立行末の推稽飛石の居様
手水鉢灯籠の据方庭木の補理茶具の取合師祐云席
炭花茶之事嫁縫の損扱仕成不及云語風体なりとし

むる事多し罪て怠る世とあしくゆる徒ら遊芸術に
至ると云ものゝ上手に伝あしとも云事なし何の事
業なりとも稽古修行功を積上ては自然と習を離るゝ
ゝ至極の場所と　此事もなくして未稽古無しに
初めより高上の所に至る事は　むかし其理次茶湯は
東山殿義政ともに其元は海に流布し代々は公
を初めとて諸国の大名諸侯早晩の業にするを此なと
移り申して多に疎く身を安し心を楽しむる者多かく
其人格明友好る和融とも心ゑきなど此文つゝ親しむの徒

此なる事をなりてり八かし俗が故古今世の大宝と称し貫八千万
金と交る武具と数奇道具の外には是は名者の事は茶
湯八百世不易の道と　本邦の大政精武にして其文織
国く交用する業ならし古来の名公も之を相続せる
称武習なり事務をなし道を恣とし私情を為ぎる
事のことなり八云語を行ひ経るより識者の風は礼儀
見の人對し是非を論ずるに足らざる
近代数寄者の茶をする拘語に古織の茶湯は一云の始
終りんは宗旦多く宗易は利休の茶湯八一云乃始終

能阿弥芸阿弥相阿弥并に珠光紹鷗利休相承して伝
是ハ公方家之式法なく各別の事也今ハ常体も
結構なく風炉囲炉裏台棚なしの茶湯ハ无し也利休
時代より今に至るまで世俗多くハ亦用ゆるハ侘の茶湯
なく利休より始る侘し居士名世に多く従千歳伝
ア是名数寄の道祖と称する伝授と云ハ珠光紹鷗
利休とあい続きて利休伝授の弟子多人なれハ伝授の人別
宗旦及紀三郎なと今も今日庵道安叉の葉をつぎし東山宗仙公
小堀く仙公片桐宗関公伝し関公伝授多人的孫かなり

現に今当世なからもなかるし
右の通古来伝授不断絶事なるに当世の茶湯者自己
容易の思量を以猥に古法を出立く剰茶湯ハ聖賢の
数なるとも言こと人多くありと云て昔よりの有格式と云事
一向無しなれ搦めなるも仙化其茶湯なるもの也以外の程も
の実儀を続し茶湯の伝授と云も古来より無し儀と云
人ある也定てる也　の　伝授無しハ未だこの事なるまじ元一旨
利休宗旦と云ハ一なの儀に然して他の流人ありく
を惑せしめ古今の名公を欺き此道の正理を失せし

お茶の紋カリし臺子ハ古の事ニして口傳多し古書ニ外
貴人隠者侘人ニ而ハ四季転茶風炉囲炉裏座敷の様ニ
寄まてお茶の格式カワし凡茶湯ハ磐根の器具を備へ
の　好ミ庭清浄淀席物外の出離を楽を求る
まる故ニ予祖の貴人隠者ニ而も身上お茶の門弟ハ
令席ニ出まると　左右とも勿論侘人ハ侘さる風体吉
他の結構を乙し座三畳の弟子を求め貧しきを左て
数寄者の派流ともとまて旦那の直ハ数寄の為ニ着くり
世俗ニ云ふハ其身一ツニ住むへき事也カワりニ任させる

風体の肉節ぬ面白き論もカワし然る故侘人の方ハ利
古と不撰和と住さる物を他くる換目利の道ハ方ハよし
四季お茶の格式の侘ミ暑ヲ寒ヲ風ヲ雪月ヲ時ニ
お茶ゆし主客とも接ミカワし者カワし事ニして遂一記
述し来る其ハ座敷の補理ニ云席ホと弟子座敷
冬ハ暖かる仕持行平風炉囲炉裏を亮ニ異ん時アリ
随ひ転茶晩ニして仄の仕様とこお法くのためある
其旨茶を立る式法ハ侘者寂苑相公ニ始り慈照相公
ニ至て真行草の臺子の格式をそ為別紙相済

仕方多き事ハ台様指御さ入る事なく常の数寄并ニ
皆好嗜のかとも有事ある物なり
不時のときハ概して茶碗ニ茶入・縦入・茶杓を事とし台構へて台
亦相の蓋乃とも茶巾と茶筅との事も持出る事もあるとて
且又皆てさへハともかく常の通ニ相茶入茶碗を並へ
勿論の事なり

一 菓子の茶湯の事

当世ハ菓子の茶湯ニハ必料理出まてまつの後ニ定れ
昔ハ仕組なく唯し茶杓なくも取吹のうちニ菓子斗の
茶湯を致ときのことハ不時の格常の茶湯ニ似ぬ格ニ而仕
二無之し後見も此格なり

一 数寄の格と云事

口切　並通　風炉　不時　菓子　朝会　夜会　会生
臺天目　臺子

是を数寄の十格と云是内口切ハ正風炉を用再通り
改る事を行要あとて風炉ハ当世ハ畳斗の物と存ます夜
唯モ後継ハ風炉ハ真囲炉裏ハ草と合点さ下し不時
菓子朝会夜会会生臺天目の茶湯の仕組

より案内ある程なれハ惣体常の茶湯と不時と似さる
事なりとの仰なり
不時の茶湯の次第も有之事なれ共掛物ハ高麗花の具ニ而茶ハ
炭斗一種持出る時懐中してもなれハ客来りて炉
見又有之俄して茶湯もあることもなきに右紙の時炭斗ハ
先囲の内大概ニ炭継下火入釜を掛て後囲へ入る自然
一客来て俄然の様子なれハ先囲へ詰し入釜なとも炭
の内下火へ又先炭を並置て釜を居る事もあるなり又
初めて炭を並跡より指炭ニ火もあることも自然ありけれし

炭ハ俄人の安置の様子又客来俄の時炭ハ並ておく
釜を掛て入湯を改めぬま置釜を掛る儀もあるなり炭ハ炭
を置る為ニ客を　ある也なり主人不時出の時なると
紙ニ添て事もあるなり勿論時ニよりて客ニ寄て炭席案
を出し後ニ座席へと出て事もあるなり座の内掛物の紙
物くも花入ありくも不苦花を備てより入て指出ても
よりて紙の時ハ合子とも用ゐる指も何日物くも何にても
茶席も継なき也も当の入る掛物ハ不出掛の中将なさ掛
物くも当座ニ出来る掛りし無よ不時の茶湯ハあるなれ此

の庭なとにも天井なく竿なとにて釣る事もあり
法なと聞き段も事もこれあり自在竹の節数上下の切め
の寸法法なきの方古法あり

一 自在の竹と口伝の事

古法品あるときに只ハ菜ぐこの木みハ梅の木を用枝を
竿方木をかきに用候ざる振にて立る小さる時ハ
枇杷の木を用る釜のつる庭と自在のかきに掛け候
無しに振てまさる其所自在と方へ至るときに白を塩とする時
たつまさる振ことのありし

一 茶立ゆる時手を洗ふ事有あり

茶立前に手を洗ふて後ハ手の内を袴へ付る振り
手を振るく洗く事候なり

一 不時の茶湯の事

茶納なし其日其時に客来る儀にまさる茶湯の事を
該客其の客会席おとて手軽く亭主能振まさるし
と仕舞する故不時の茶湯ハ苑多実お段を拘
の中実を申す也ハ茶湯まてまするなりとも来も一座も長く
あるへく悪しとも其時お振ふ入道具振子を少段とハ虚

仕舞の後初め乃通釜を下ヶ置
炭置時ハ釜を上ヶて後ハ鐶を休めつぎに掛置ける八釜
を上ヶずして釜の鐶乃方を手ふよせて置又ハ釜の下座
の鐶ふも置自在の竹同前釜を上ヶて後自在の竹へ廻
しく左縄手の時ハ左の方乃手ふ竹を引付置頂自在
ともふ出対を引く不審成切者の扱を心得ん事ふを
弟とも口伝
名所ハ上の座竹をかくるくぎに鎖の竹と云釜のつるを
懸るかぎを縄るかぎと云又大かぎとも云ちと上のかぎ
をゆるしかぎと云下を大竹ふ対して小かぎと云大竹の上乃
竹の事を天と云り云自在の名ハ竹の竹乃切口を
こあと云上の竹るかさへ下る縁を掛候かぎ小さかると云く
さりの名をありて古書ふ絶置敵男と自在の仕舞
左の具の出来事ふそ

一自在竹法さかさしと云事
自在の長さ座敷の天井の高さふ應し物く恰好能
揺よせる掛敷外の天井高さ座敷へ物ハ不定あるこさ
決めくつきつきをきるつきかきの長さも不定自分

一 茶立る時茶入置ける事

茶入蓋を取茶杓を持ちて右の手に添へてとくと
持つ事之唐物或は古瀬戸の類能き茶入のときは
右ともあれし様の袱子は口伝

一 蓋置に添へ柄杓の事

風炉囲炉裏いづれの座敷にても居住居のなくを
又蓋置を蓋置のなくに付又柄杓を置き蓋置よ
附柄杓と云竹の引切樋の置様にてなくと合点すべし
右しかの蓋置も同然

一 自在にて茶立る事

自在にかけて茶立る時は釜の上げ下げ鎖の事迄
六ケ敷事にて故能く茶を立て掛けとき
道具にても後にても備口焼口釜に寄柄
杓格好能き所より釜を立て掛けても柄杓の掛
置様は上げ下げとも釜を不苦立の自在より上げ振る
自在の時は左の手にて釣を下げる時は上げ右の手にて
小さくて引さげの時は左の手にて釣を下げる如く
上げ右の手にてくさりを引上げ縄めて掛る茶立

又台子に茶入をかざり茶を入れ建水にて扱ひ左の手
にて蓋をとることあり是ハ秋冬ニ茶入の置処遠
ハさる様にとの為なり

一 茶杓の清め茶筌の事

茶筌ハ茶杓のふく迄ハ置ても清め様にとの事也
総而一ツ手にて扱ふの右捧の時ハ茶杓を左手にて茶
筌を持くみ置てもし左扱ふの左捧の時ハ茶杓先
遠く置ハ茶筌羽根ニ前に置候の左手通ニ置て茶入茶筌
一句に置ハ茶杓ハ右ニ時ハ手を遠くにする故風炉の時も同前

亀角茶杓の置様に清め茶筌の置様不用様にとのことに

一 辞と云事用と成用と云事辞と成事

道具ハ台子飾用の物初より不と扱に成とも此所ハ
無用辞と云事用と云事ハ有と成事と成る事也総ハ
茶入茶筌を台子に飾茶入辞なく茶筌用る迄とも
茶入を手に取る迄ハ茶筌を辞と云事有と云る
茶筌を手に取る迄ハ何編茶入飾と云事有とある所に
有る辞用茶用る本座を不動様にとの為私の座具
に置き扱ふも同じ事ハ同

時も左右に口る事有るへし

一夜会に別に台子の事

大目なく飾置所作なく夜会ニ茶立る時ニ指置之

事の通ニ常ニ台子茶入茶碗ニ指の右ニ台子立前ハ

勝手事ニ是ハ常の大目の様にて左の指の右の方へ

寄茶入茶碗組入中にて飾る 又闇くて見へさる故に

夜会の時ハ写之事の飾の通にて台子飾る迄し

石州公仰之由 古来別の台子と云ハ囲炉裏の右の方

切之の中ニ左ニ指ニ台子茶入茶碗左の方常の左指

台子ハ身の内ニ次第ニ遠ニて台子立る事也 立前ハ

常の通此時ハ中様手ハ左指常ニ右ハ故飾とうへる

ことさらにて大目様か之く切る時ハ左ニ様ハさる故台子

見へくも能し 手偏なく立る時も夜会の時ハ此台子

右ることも自然にあらハ常にハ不及し

一夜会の時茶入の蓋置の事

柄杓の柄囲炉縁の際迄の所迄とに蓋を置を有る

程能き所に招て 手前の方ニ置てよし 但夜会の時

茶入ハ中に置ふさる内二ん左の手にく 蓋を右茶入の際

にかん合入る初にも花を通掛物ハ花ても無其ともも掛る
事もハ細字なく書し掛絵し柳なとの勝もあるへからすよし
菓子の蓋なとを置ても苦からさる行事明なと又は貝の莚
又ろ花ハ花入ハ不入飯台入るとも白き花らし赤き花
是ハ火と同意なるとて嫌ふ事も有と聞え何にても
生時本意に任せ掛るし秋会ハ六十夜掛物にて利休
織部時代なハ夜ハ無し也
炉開前ハ火ゟくく秋ハ強くともとてと云京一流なり前
強く秋ハ出にすとと云由極の内茶を始とし也月次秋

ハつ月もこの寸明に出ゆしてよし又ハ月の秋明るき故也
強くして続と云早急き時に寄とをもとつみて続き
御るし火をとるにと時ハ茶盆をもろ茶にも云通なり
行燈前にくも宵にても路次腐き時ハ出さるへし大概ハ
燈掛に置へし路次口へ燈掛置くハくるまの内何方にも
寄ると置よしなくて猫の寝茶の通り
前数寄の時秋源なくも勢戸ハ不足茶屋斗にて続き
掛の中但時刻遅くなり客つまく手洗秋明るおもふ
時ハ客ゟ入合灯火の不入時案内云亭主遅に出る

三ハ和漢ともに古今貴賤まてもすへて身一の風流之事ハ仏
の道をまなふ人ハ心の明なる事を要とす 花ハ和の原理なるゆゑ
茶湯の意味をよく知て雪月の秋なるまてハ十分の風流あり
あるハ拍子なりとも信興取悪しく勿論花なりとも入ハ詮なし
雪中路次の掃除六ケ敷し飛石の雪斗掃き其外の雪ハ
手水鉢石灯籠なとハ琉球莚なとにても覆ひ積る雪を客来まて
置くところ大雪の時ハ手水鉢にも水を入へ柄杓ハ出すかり
立雪の立と降りたるとあらはしをくへし 小雪なるハ雪後返さ
名別なる事ある時ハ雪中なれ共不浪座敷給仕共に温ある

拍子補理の水も湯もよく立しるへし 極真の
茶湯ハ六ケ敷物にて行事切要の入ることと之給合擦つ
若手客をもてなし立事手之頭又ハ古より名人の残され
たる茶湯秘事能意備ともを物語るへし
一 惣別朝会の事
朝会の時ハ数寄屋の拍板暫戸を志めし立る拍子
亭内にてかくも窓の掛戸一ケ所弛し亭主も見
篠も露地の通掛るよし 庭数[illegible]
雑庵なとこ亭主大体ハこれあるとも主人明らかき拍

其もの八古歳月を延とも用ひらくハ悪し茶入茶碗ハ五指比在
の据ところ四ツの中にとらえ二の所の中にて床の柱の下も其
合を茶入茶碗も同前是ハ古の二重の物也代八悪き乃
本床に掛物茶入茶碗五指の方へ下も五指の位置
と茶入のかろまくと云事を辨用するもの也さる据ゑ二置
合能し口傳茶立るへの据ゑ方貝大小同前つつ指示
時ハ縦入にもまとる色々の時八五指の大小によりて二月三
月程居る方へ上も向へもお置色八五指をとりて二重入
中柱ある時ハ横竹の下板置き炉縁の前にて置きの目

乃数にも入算へ五指を横竹の中程にある据て其是もお
指ふかろ先へも据へもお定置てともあるまさうく路次の合
肝要是重三八かさ置の切返しの前に二重釜の置き大小と
前を重巡り指あり居住居ハ縦八十の内何程も
む中柱ある時ハ三分余の重違能し是ハ大体の用捨従
半三分涼二置き長置て先に先え目炉裏の切据次第に至
前も習あり

一 雪中月の秋の会 此年

雪降らちと雪中と云 此会ハ雪後お用捨あり雪月花の

一風炉同様にて〆く炭ハ五附炭斗ともに指ニ五方ハ五灰焙烙
ニて炭斗の際釜付の方ハ前五釜とも掛ケの方ハ左の前五
勿論炭斗灰焙烙の際ハ前ハ其ゞさゝる扱ハ有る茶巾紙也し五
炭仕舞後炭斗灰焙烙とも水ル事釜ハ左ニ其さまさと前とハ
常の通りにハ左勝手ニ左掛の拭子右勝手ニと同前
一五手ニ左勝手ニ左掛左勝手ニ右掛ハ右勝手ニ右掛右勝手ニ左ハ五ニ
囲炉裏の切据ハ〆く手指の五ニ不及其の五ニ右掛り有
何も五別ハ〆く茶差振有ハ〆く香細ハ口伝〆く炭斗ハ
何ハ勝手ニ〆ても手指五方ハ釜も手指方ニ方り

ニ手とも置合有る右掛る一風呂ニ〆く八炭斗ハ不及丸羽箒香
合灰焙烙手次まゝく囲炉裏風呂の同〆く道具仕舞ニ而
手へ出さゝる事有あり
一風呂ハ縄の五極乃座数〆く狭き故客も二三人〆ハ宜し
又云撹打数茶子とも一布る大振なる方宜し昔ハ本式の搭
縁有るも古の通なり
二風呂大ニ亘る大の座数ニ五合風呂の先ハ手指五炉縁迄
句と風呂の中程より古の方縁とよの寸方ハ合之布ニ而手
指大小たニ五手指大小ハ寸尺ニてくり七目九目十一目程なり

一同茶入茶盌の二並飾なるを飾の事 此道ものなきと聞きを
茶盌を二並茶盌にたる事迄さる飾に遠に不やあて茶入を
二並ニ飾の節をなくし二並合る時後に茶盌二並て嫌好
一能飾に茶入を出し二並にて飾と雑用たる事迄さる飾に候とく
所ニ合ハ合せるとき也 中次棗の数も同前茶杓ハ二並
遠に二並茶盌ハ引て前二並居 但居ハ盌の左の縁付と身
の方先々小段し 古並に居せ並にせる飾にて飾の前に
旅くて茶入茶盌二並ハなる時ハ出遠避し 此道二並合せ
先ハ出て何事なく取飾し 杓をとても知る身の方に合候

くみなる道理なるべし
一風炉同様ニ而茶立る時身の右なる人ハ柄杓並置二並ニ置を
る時柄杓の柄を風炉の縁に向て飾に引掛し 出遠に掛るも不
苦 茶並二並ハ茶立るる迄の間の縁際なり 二目二首程目炉畳縁
との間の方に並出取盌の蓋小振なるなり 入合ふることも
一風炉同様にの時柄杓盌に掛 飾ハ常の逆炉の切前に
よりて並並の二並柄杓の並飾並ぐあるを擬に方て柄杓
出るものもお柄の向くも盌に掛いつ迄にかくも茶碗ハ柄杓共に
柄出添えたる事迄さる飾り二並

手前いの振の廣さ寸法ゆくも囲炉裏の切様次第ニ茶立
振同し但ねるり手内廣寸法ゆく八小仕舞ニ小寸法ニ
ニ置ハ大キ前ニ立手習引徒覚奥ニ置き置き二置
大た奥ニ茶合茶立振ニ増ゆへし
置き手ゆく茶立る時手指ハ手置の真中ニ茶筌入茶
碗ハ小指の前ゆも茶小指より右の方ゆも茶遠ゆとも
茶筌入ても茶も茶振居茶筌入茶室も同前茶筌茶ハ茶筌立
置の内ゆも茶大目の通ゆも茶此茶振前ニあり居住居
大方囲炉裏へ向おし手指の方へ茶遠此外置手次第り

の前前ニ扱き
手指の前ニ茶筌入茶碗茶附手指の中ほとと茶筌入茶碗の中
次ほとつ合茶ゆハ茶碗ゆるも左の方へ寄るよりさつく扱前
中ほと揃ニ置し手指より茶筌入茶碗左右の出端ニ合同し
恰好ニ茶さくりし置の茶振ハ別ニゆへし
置き手左脇への左揃の時ハ手指囲炉裏風炉と茶付
との中程ニ置茶立の時ハ手指左をお向へ寄前ニ置と茶
ても手指の大小ニよりても茶気ニ合ゆへし常の茶立振ハ手指
茶置の通不茶茶筌入茶碗いづれもの通りニ茶合留ゆるとよ

置致し花入を下に置候事も有之候故初め掛物を
飾る時ハ茶入を置合る時ハとくと掛物を花入并置合の
始初め茶入を置合もる時掛すへし致し又花入を置ハ前
後同飾るへく悪しとの事なり

一 余所ゟ来ル人への道具あつかひ事

余所ゟ来ル人ハ常の道具ゟも道具扱悪の内大切ナリ
唐物ハ勿論其外古瀬戸数寄之大形の茶入なりとも
古き物ハ道具ニ唐茶入なと致し茶碗にて
も能茶碗なりハおとこかと云時も古の手を添る事なり

義をかの道具も同事なり但一ハ記録し

一 雨夜の茶湯の事

雨夜のあふ時ハ一入茶湯始終共扱ひ肝要之とも
其ハ存る悪し何も静かに成る様になるへく常体の仕形にて
まことひとしまろやかに切者のする事也掛物花を飾ハ皆座に
点前実ハあくしまとと宜し

一 雪之事夜中二度之次第外座候て座敷ゟ茶を立ニ
其事なし座敷の居所ハ大立の者なり
右二通の座敷ゟ道具二座合茶立程ハ能合点すれハ

置事ハ掛物と云ある故也此台子飾の時ハ袋ハ備る物の方ニ置

道幸の内ハ納る古時ハ備る又ハ台付ハ懐中するとも在

一 月の茶腰掛開くハ火を入さし常の事

月秋ニ分ハ行燈ニ及ハさる事也とも腰掛にあるも月ニ出さし開き

ても又左様のときハ行燈を腰掛の害ニ成事もある時

所ニ出し置くもよし

一 床ニ掛物なくを又窓ニ花入置く事

初座ニ床掛物を掛花入床の内下地窓ニ置く事古来より

掛燈蓋を置る所あるも此所ニ掛るなりと事也ハ時ニよるへし

書院の掛物数多次第ハ云二幅ニ掛を掛る儀あらて不苦

右の床ニ置し座敷なとニより初座ニ無掛物掛る處ニ後

ニ花入を置茶席の障ニ不成座敷ニなくハ風炉先又ハ横

竹の上下地窓なとニあるハ花入置ても古其ハ主座敷の様

子を時分の事持備ニよく定る所ある事ニて八日ハヽニ置く

常事ニても自然ニ有るの儀もてある事

一 床ニ茶入を置台を後座板花入を置る事掛物なとハ一幅くの事

茶湯の時ハ初座ニ掛物を中立後花入を置附掛物をとる

事ハ常体ニ多く云ニ及はさる事也とも自然ハ掛物を掛るへし

薄板常にも重ねて置く事へ汀出し置道安も常に如く
ふ时床の方の置の目二ツにも薄板を敷き置事
もありしと先達の物語ありしとよく花入花の据子よく
うつろ据ゆとの事なり

御成の花の事

常の花ハ上座へ置き据え入る迄とも御成の花ハ
御座敷何方へ御覧ありても正面になる様ニ据ゆ
真ろくに正面待に入る物之外は矢張の花ハあし

一 床に花入置かれし時茶入を棚へ置事もあるし事

茶湯の時一通りならは又ハ後座の時先棚へ床の中ニ据置と
存ともに花ハ床に花入置時のこと此棚と云ハ四畳半にては
壺を袋棚の掛物又の其以前の数寄屋の如くハ遠棚なと
事の花ハめ通し棚ハ各別とろく棚の花台して
茶入は据の作法床へ置くと同じ事なり

一 掛物花入床にある時茶入の袋網据の事

茶湯の時床に掛物に茶入置茶を茶棚に指出
ありし時袋を棚の上に置を置き床と同事になる
而ハ床に置き物を花入ありし時袋を汀にかけると袋を

年篇の時と様子を整ふると云事のごとく一変し世上にて
表ハ湯気につまり灰もあつて塞縁にて八目にあり
故にとりの灰を取様に白縁に取整る也とも是又
入ほのかくいつて初統を正義とせり

一柄ある火箸三ぜんあり
風炉の火箸に一ぜん囲炉裏の火箸大中知せんなし但
一ぜんハ竹の皮のごとく柄を巻たる古火箸の事とも云

一囲炉裏の内ハ中にハ仏法の心持あり
火宅の生滅灰の形相生住異滅四相観の理にもかなふ
灰の仕様時に随ひ変相なし故是又炉中に限りなる
事のごとくハ無し　々様になし徒心得なし

一余所のごとく風炉の内不足の時の事
自身に風炉の内を見るハ波紋を又ハ風炉相応の灰
乃仕様のごとく和の灰相見る様にて所に丁寧に波を知られ
ども他所のごとく不足にある時ハ大宗仕様の格式伝ハ大形の
後ハ其旨を立さる様にあらしとする事肝要也花
不足にある時と心得同前

一葉の時に陽板に心得あり

深きの事なり

一 床の硯石菖なとも古人ハ置出す事

昔ハ数寄屋床ニも硯なとも置石菖も置ニし其ハ其の内部

数寄屋中ニ之茶のもと置ハ別なるへし 源義公の物語ニ秋ぞ茶人

時ハ油烟なとにて硯出し置たる二通とも数寄屋乃

床ニ置事ハ当世ハ無之 硯も時宜によりて置くべし書院

の床ニハ硯屏筆架の類を置くべし常の通又ハ料紙硯

箱を置事もありて昔数寄屋ニハ硯箱置出て不用なし

当世ハ入事あるまじくとも古法を知る為に置硯石なとハ

相阿弥の書ニ床細なし略す 昔ハ茶湯ニハ置石を出けるに

中比より当世迄置ニし 勿論ニ時表の書院の床なとに

飾置ハ其体之石ハ置と云物ハ打と云置ハ掛つゝ置と云物

の打板をこしらへ打板の寸尺と古法なし茶湯の

時ハ床ニ置始終不置物のやう也 其外山ハ不動と云たる

理なりと古き茶湯の書に記置

一 墨蹟を書ハ去てから墨蹟ニ付ても表装を侍

大井の縁ニ墨ニ付ても分別ある也し

時宜ニ随ひ流事を知ろ振ニての事之但口切の茶と

ゆるし口此外にもあるへし

一 葉茶壺二つ床にて置合の事

同じ道具二つ色飾る事は有ましけれとも葉茶壺は昔より

二つも飾るはかさり極茶の化

一 床棚に数寄道具多くありとき掛置合の事

縦数寄道具多く並へし何程も常の道具は置とても

何とも捨理なく道具は置合もなる掛あり客にもなり時

にもよりて合わする利休元日の茶湯に床より勝の席にて

折よみを下の左の方に硯を置合せたり是にて自余も

合点にてあるへし

一 手燭羽箒はいつにても置の事

手燭羽箒は用を兼ぬる為なるまじきは何方に置ても不苦

左羽箒は棚に置合する時は数となるましき事に置合数寄に

風炉囲炉裏とか小勝手の方なとへ是にも彼に置は

用事の為なるましきは置合の数に不成との事なり

一 名物の葉茶壺棚に置時の事

名物の葉茶壺常のは下に置是は茶を

仕舞棚に置時此心持入る棚の内に指の際にて置へし

極め難し抛入花の入様を書入へ事出来候へハ其上ハ奥儀

のあらく書しめ様子を入る様のうし善悪ある花入の善悪

有ることも様ニより其の様子を入候とて又入難き事ハ仏家成就

自然とも得ハ是ハ花入ハ心を用ゆる事にて有之由

云伝ハ不及花を入てより花之見合其心は自身会得せる也識り

此心持ハ花を又活心ニ生ル花出来の上ハ花入も其の

つりしん本ニ依る道理也さらに其入の姿と花を同し気

有り無し様ニ事を付ることも有る事也

一 口大きなる花入り心持あること

口大きなる花入ハ何の器ニても不残斎藤ニ能く

さしつけ候とも入る事肝要花入の心ハ器出入り上手く

口を抜くるハ悪し左右枝ハ多くも葉の数ハ多くも花入の

外へ出るくとも苦しからす事なとハ花ニより各別繊廣

葉の数ハ多くも外へ余るくまじき様ニ入ハ極撓る廣口

の花入ハ其の内別ニ能きニ花器ニ出手早くして

あると甚極め難く一通りニても又ハ十文字ニても木

竹の数ハ多く切るとも不苦　竹の子　つるこ　花瓶

書院の筒　切口　尾　鉢筒　露首

床柱よき座敷ハ花入ニ心持てあるへし悪き床なくハ床柱ニ
座敷ニ何れニても座とても客を能おふ下ニ座敷ハ須へきも
舩ワりあるへし

一数寄の黄花の事

天竺ニてハ蓮を花王とし大唐ニてハ牡丹を花王とし本朝
ニてハ桜を花王と黄花とも云ふ茶湯ハ物外の意味少く
此の外別ニ数寄ハ黄花と利休定め座花あるへしハ秘を
ふまへてなく根ニ出形し施し本細ハ口伝

一茶湯の花并文佛法の事

茶湯の花ハ清幽の姿をなすとし立花の繁栄花(?)
武法と各別の意味なれ(?)ハ短(?)葉ハ無(?)くして又(?)時花ハ(?)寄
客の様子ニよりて世ニ所ニなく甚短花ハいつれとさるへきと
関公口授他一座一香ニ無非中道と云へハ茶湯の花ハ限るへし
佛法とみなし事いふ

一細口の花入ハ心持あるへし

細口の花入ハ花短く入れ候ニ口ニてくくる事なと短く何の花
も花のつよさ花入の長さよりも高く不被捨と云説もあ
れとも花入の格好花の様子ニよりて事ニなく一決せハ

茶之湯ニ用前ハ少く花ハ入かし　是ハ自然の時分の為也
とく／＼当前しまうる枝とさしたりとも入ることを肝要花入
座ニ重枝別に能きものの力枝花ハ少しも七八分に水をさしき
無し花入ハ仕合よきを一重に入
竹二重の花筒ハ常にハ一重に花を入一重に水計を
入置上下の事ハ花の枝子法常の合せなし客下之
亭主殊に時客あへ亭主ハ上下にも入へきと又亭主
下の重に入置上ハ客に客へ亭主もてなし弥是ハ常の
座敷にて仏前茶会の時乃事也茶湯の時く

一重に入るもとき／＼客亭主会席の合にかゝる時ハ二重
に入る事ハ手習ふ事ぞく曲ニ而無く若き者くり極
上下の事ハ寸付思説ありし用ふ事に是よりも

一重切　二重切 上下ニ編なし　投切 二重に而上下に編あり又編あり一重をも云　居筒 重筒見

尺八 此二色ハ法も遊筒にも切ハ格好竹に寄いろ／＼あり
花筒伝受物ゆへ常の人の不知事多し

一 薄板かり有事
極真の花ハ涼敷の有る板より自然なると有又舟の花入
下に重ね時ありても有とく常体花ハ稀なりとも通

一 船の花入下に重又板にも置な事

挨拶して客前へさし出す扱ひ致す事肝要自然座敷狭く
もあらば炭の置所座敷の広狭に寄前に記す但亭主
座狭く後客へ炭前を悪しく縦令客より所望にて
亭主より座敷広く火入ハ其儘前付て結構に挿置客
の仕法事火入を為置右客初炭前亭主の時より亭主
に釜を上る扱かとかくし時ハ炭斗持出常の前に置
釜を上く後炭斗左の方大目にても又棚に置前へ
置也し　釜上る時ハ客に挨拶しくるし炭ハ炭置
人に備し能前へ炭斗為置亦扱との事

花所望の時ハ茎よ藤原を枝葉能洗ひ置て小刀水
次ハ手巾なと添へ床の花入の前右の方へ置ての左の方へ成とも
床の付法ゟお前に花を手前へ置し床縁ゟお出て
置に置合数寄屋の花ハ入るとも言捨ての花ハ生ゐるのこと

古実

客花入る時ハ茎なとのみ取さる内先花の扱子能くる合を
銚向法事花を狭く入る口廣の茎入事と是花くるり置
手前ハ薮入掛る所も有る枝物ゟくも葉茎の数々も
花入の扱子かく合程能前にすくる様花入の内へ入れる

出し入なし

一 香炉の蓋乃事

香炉の蓋利休好の外なし 何も香炉の大小ニ依るとも
更にともに恰好を専ら極め其の為之 但古法釉持無し 無地なれ
ども此の頃も蓋あり 無造作く蓋の寸中ニ紙を付る
又寸中より一分も余くも下ろるとも云説ありとなり 余
なし

一 香炉紙の内法あまりの事

香細口伝表裏の出し入なし

一 香炉紙乃内より寸尺なくしまるる事

香細口伝表裏の出入なし

一 炭花形戸の時なお持乃事

炭器ともに数寄の時出合 形戸は不仕持ちなり 志宇より附事
其より切炭をもつハ各別 常の余気の時炭ハ器ともに出合
形戸もあつしは客の扱子ありて 炭ハ足おりあ能ても常
の炭斗ありくも灰 抱 羽箒 香合 鐶 火箸ともに扱ふ
出して客炭出合時分 亭主下段出合 炉表の内ニて至るハ
四方とも灰いれつとて 下火の白炭斗ヲ入 灰を焼炭ニも

従友人へ友住末の不住ふなりと切継の地紋等の差合就てく
習なるし
一三幅一對四幅一對五幅一對　但法之八幅とかるし事
一三幅對ハ常の通四幅一對ハ二幅一對を並通とも眞の時く
向合まてハ二幅宛向合ても掛る五幅對ハ向合ふなる四幅對
ふ中弟を掛る内小の友紹ほと表具の仕様等あり天あ
細ハ表具の事ふあるて八幅對ハ八景ふく八幅ともおるし
表具ハゆく絵の次第ふ掛る是ハ東山殿時代も御座候し
前の左右ふ掛ふも大軸小軸と云牧渓玉澗筆名物ふく

東山殿御存掛当世とてる也し流方ふなるし
一墨跡表具の仕法寸尺の事
表具の事ふ委細書付なるし
一短冊と云掛物の事
細長き物を掛物風帯ハ中ふ一文紗先とも常の通ふもなる
紗先の時ハ露なく共花なく共二本ふ付る又ハ風帯
二本ふするもあるて掛物の處様数等の有る事なり
一眞の懐補絵の事
眞の懐補絵ハ一文字を掛様へ四一なる様と云也、委細表具

故出加は右双は而も常の表装ニ而ハ延ヘ所ニ三幅一
對なとの時中巻ニ而左右の明ヶ同し様ニするを
最上の見合ニ而おし中巻の方へよるもあり
一 風帯ニ丸風帯半風帯と云事
風帯の表丸之の布漆切ニ通りを付るを丸風帯といふ
丸之の布半分ニ通りを付るを半風帯と云是ハ殺表具の
風帯麻の内まと表装の時ハ事之麻の内ハ布の縁の方
丸風帯ニ少後し向丸半の様ニ麻縁の下も丸風帯よし
晋風帯半幅風帯縁丸風帯左貝風帯左右の通りと丸風帯よし
勿論目ニ立不丸之ニ付く様丸半の様ニ云しか
の座敷ニ而も同前是ハ紙初の事乃様ニ而まゝにても爰
一よ公を付へし切者ハ座敷へ入と風帯ニ而も手を付る故
亭主の切者不切ニ先ニ知る德ハ不之略しても不苦
一 縁縦の墨絵の事
縁縦の墨絵ハ見様まとハ表ニ而もかし是ハ表具
好の時分る縁縦の内縦を黄紙ニても縁を
黄紙ニてもあつき黄紙後ニ方を正往ニ表具ニする
事之又自画自賛ハ古の往後ニ不及表具の作合よ倍

あるべきなり

一数寄屋ハあつさこさも闇さも悪敷事口伝あり
座敷あつさる事ハ物毎あさましく悪し　闇きも猶
さらに悪しく主客明りの程位ゆへ一数寄屋ハ指なるもの
中程なる所を日の晴陰ゆへにつきて其外窓の戸障
子明るく暗くも不足と亭主の心にある事之分別
なり記し
窓に掛る簾ハ何時も洗立掛べからし　の内茛ハ志めり
なるたけ明りを程位よく見合を簾巻上立茶の時常の通り

下さるハ明りを専持にも　よしあるなり
下地窓に内より障子を掛るハさんを外へ向けて障子掛
るさん内へ

一張付の床間口一間又ハ掛物をかけ床打の事
床の内間口一の下方より打向より打折打那違たる
法体あり書院張附の床に来間口一間又漆を付折打
あるところに致し掛けかけしさしも無し時ハ一尺掛の二幅一対
三幅一対まての悪し打を掛る宛を明し直し床にかかり
打を掛る時ハ昔よりの習なるよしとも当時入る事

座敷分別なかりし事

昔ハ八畳敷六畳敷の廣座敷囲炉裏を切りし紹鴎
利休以後四畳半二畳半敷台大の数寄屋囲出来それ
より後三畳大長四畳敷種々の指数寄の座敷出来ても
右の座敷能く合点なき迄ハすかいの棚乃座敷も住居
又同し座敷を元来数寄屋と囲ハ遠数寄屋ハ茶湯の式
正囲ハ略なる故掛物床格別之様ありて但数寄屋
囲ハ余りの茶湯の中左貝並居ようさ故なり
右之通の座敷囲炉裏乃切様左勝手右勝手共に有体

右之通ハ支持定用大切目小切目と昔より云ハ一畳の先切を
云ふ所を大切目大目の先切なる所を小切目と云事亮え有事
云事様と云四畳半と四畳半様大目様との事之

一 床乃かまち付事

茶の道昔の座敷ゆくゆくハ床縁も塗数寄屋囲出来てハ
院の体ゆくゆく床の周囲故床かまち本地なし書院小座敷
又附の床ハ塗かまちなし只外ハ宗之る事なりて八畳之
数寄屋を塗かまち小書院小座敷を本地かまち亭
其の指数寄次第但数寄屋ハ塗かまちハ草本地ハ真ハ又

納の所より去まる振りて石を居る左右の手のわけハ何れも広く
つくる事竟真実にてつくれる振りなる事也口の角所と
角を欠く事宿とのつりし角なし石出ても丸き
石出ても欠なる石出ても右の茶亭主の物数寄ある
通し石灯の形振松葉の形振と同意なし振り所と
ハ石灯に付掛所こハ松葉と石灯の間と成るあるへし
形振深く無し亭主とも悪しく居るとも嫌ふ乃てて
知れる形よし

一 路次の景色五所の事

路次の入口数寄屋の入口手水鉢の前石腰掛刀掛なとの
前の石右五所ともに景色と好む内三ヶ所を捨二ヶ所
景色にするハ前ニ風景なし右此五所の内二ヶ所ハ
木の植振石の居振色能てあるへし

一 狭き露地広き路次石の事

広き路次ハ石数少狭き露地ハ石多く居る物なり
狭き路次ハ深山石を居させれハ客渡りにくき物なり
物事の所ハ自身に致りんさせれハ知れさる物なり

一 数寄屋ハ四畳半中段畳大此所廣ふかく自案の

かやうに路の面へハ却而木竹ハなく植陰しおかし景ある振よ
きゝろことも有りて出入ハ遠近ニ不限風景を見んきゝろことも
あるを道安ハ路次一方ハ狹く一方ハ廣く而ニより
十畳敷十畳の座敷より木を植つて有る振ニしかりけ
あるやうに成たる安好ニ而より又ハ一向地の景色而し
座敷の織持他之次第面白き路次もかくし然とも木
を植石を居へ景を持ハ数寄の意味ニ不叶とて昔の
路次ハ庭とハ違ひて露地作事一の前向きに而ハ他
つまり木竹石を心結構ニ仕立る事を嫌ひ常辞乃石

木より唯さまく自然の趣　辞ニ　る振子ニ於てハ
其上の入次第り何の利休ハ石をもさまく居へ道安
其ひ定る内庭なく見居ゆ便処の茶湯ハ統本十分
を嫌路次の地に風景のよう振石木の少付きも行
要此一ヶ条ハ諸嗜　和の居理のなく他より雅成故口
授

一石居ゑ方秘事ある口伝あり
石居ハ直上手なる人ハ中窪く之据る故お中高めにハ
しつらふく平のふ其ハ土の面も据ゑしくおもく石居的花窓

三百箇條註解 下

臨溪和尚著

一 路次の趣向の事

路次を新に仕立る時ハ其所の景氣によりて或ハ山林幽居の躰或ハ村路茅屋の体など何にても趣向を極め而路次の入口より中くゞり迄数寄屋囲との所を極く淺木を植石を居る抔なり植木石等とありし所ハ又捨石なり路第の付様ハ趣体の事など嫁る路次の様子に随ひ飛石の左右の[illegible]の[illegible]植木無し[illegible]行くハ抜くところと云ふ路次自然と見ゆる景あるの事也一つ